

(2026年4月 28 日発表)

**4月30日～ 市議会って何をしているの？静岡市議会活動報告を公開**

4月 30 日(木)から、令和7年度の市議会の活動をまとめた「静岡市議会活動報告 令和7年度」を公開します。

**【趣旨・背景】**

- ・市議会は、議会の活動を周知することで、市民の皆さんにとって身近な市議会を目指しています。
- ・静岡市議会基本条例第7条及び第8条に基づき、  
令和 7 年度の市議会活動をまとめた「市議会活動報告」を公開します。
- ・あわせて、市議会本会議の総括質問で取り上げられた内容を踏まえ、  
その取組状況などを調査した「別冊総括質問特別編」を公開します。

**【公開する内容】**

- ・「静岡市議会活動報告」  
令和7年度の静岡市議会の活動  
第1章 議会の活動(議決・選挙の状況、傍聴者数など)  
第2章 議会の広報(議会だよりの発行状況、市議会公式 X の投稿内容など)
- ・「別冊総括質問特別編」  
令和6年度に行われた総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、  
1年経過した令和7年度における市当局の対応状況(令和7年 12 月末時点)
- ・報告書は、市議会ホームページで公開します。  
URL:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/gikai/s900224.html>

**【問い合わせ先】**

議会事務局 議事・調査法制課(静岡庁舎本館2階)担当:岩見・坂田 電話:054-221-1481